

帯広市介護保険料段階、年額保険料（令和元年度）

保険料段階	対 象 者	保険料率	年額保険料
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金の受給権者 または生活保護受給の人	基準額×0.375	26,060円
	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の <u>合計所得金額</u> と 課税年金収入額の合計が80万円以下の人		
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の <u>合計所得金額</u> と 課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.625	43,420円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の <u>合計所得金額</u> と 課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.725	50,380円
第4段階	世帯に市町村民税課税者がいて、本人は非課税の人（前年の <u>合計所得金額</u> と課税年金収入額の合計が80万円以下の人）	基準額×0.90	62,530円
第5段階	世帯に市町村民税課税者がいて、本人は非課税の人（前年の <u>合計所得金額</u> と課税年金収入額の合計が80万円を超える人）	1.00 (基準額)	69,480円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の <u>合計所得金額</u> が 80万円未満の人	基準額×1.15	79,900円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の <u>合計所得金額</u> が 80万円以上120万円未満の人	基準額×1.20	83,370円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の <u>合計所得金額</u> が 120万円以上150万円未満の人	基準額×1.25	86,850円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の <u>合計所得金額</u> が 150万円以上200万円未満の人	基準額×1.30	90,320円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の <u>合計所得金額</u> が 200万円以上250万円未満の人	基準額×1.50	104,220円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の <u>合計所得金額</u> が 250万円以上300万円未満の人	基準額×1.60	111,160円
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の <u>合計所得金額</u> が 300万円以上350万円未満の人	基準額×1.70	118,110円
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の <u>合計所得金額</u> が 350万円以上500万円未満の人	基準額×1.85	128,530円
第14段階	本人が市町村民税課税で、前年の <u>合計所得金額</u> が 500万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.00	138,960円
第15段階	本人が市町村民税課税で、前年の <u>合計所得金額</u> が 1,000万円以上の人	基準額×2.15	149,380円

※1 上記「合計所得金額」は、税法上の合計所得金額から「分離譲渡所得の特別控除」を引き、本人非課税の場合、さらに「公的年金等に係る雑所得」を引いたものです。

※2 世帯状況は、毎年4月1日時点(年度途中に65歳になる方、市外から転入された方はその時点)が基準となります。